

## 国民スポーツ大会記録情報処理システムの指定に係る手続きについて

国民スポーツ大会記録情報処理要項第3項に定める「国民スポーツ大会記録情報処理システムの指定」については、下記に基づき行うものとする。

### 1. 手続きの流れ

- (1) 国民スポーツ大会記録情報処理システム（以下「国スポ記録システム」という。）の指定にあたり、公益財団法人日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）は、事業者に対し広く周知を図り、募集を行うものとする。
- (2) 国スポ記録システムの指定を希望する事業者（以下「当該事業者」という。）は、国スポにおける記録業務への参入を予定する大会の前々年10月末までに「国スポ記録システム指定希望申請書」（様式1）並びに「事業計画書」（様式2）を日本スポーツ協会へ提出する。
- (3) 当該事業者は申請にあたり、日本スポーツ協会がシステムの評価を行う際に必要な資料（基本設計書・仕様書等システムの内容について示す資料、システムの使用・運用等記録業務の実施に要する全ての経費について示す資料等）を併せて提出する。
- (4) 日本スポーツ協会は、外部の第三者によるシステムの評価等を基に、国民スポーツ大会委員会（以下「国スポ委員会」という。）において業績、性能、安定性、経済性等を総合的に審査し、優れたシステムを国スポ記録システムとして指定する。なお、国スポ記録システムの指定は、複数のシステムに対して行うことができるものとする。
- (5) 日本スポーツ協会は審査結果について、当該事業者が参入を予定する大会の前年4月末までに、当該事業者および開催都道府県実行委員会（以下「開催県」という。）に対し通知する。

### 2. 指定に係る審査の観点

国スポ委員会では、国スポ記録システムの指定の適否を判断するにあたり、以下の点を踏まえて審査を行う。

- (1) 当該事業者は、国スポあるいはその他のスポーツ競技大会における競技成績等記録の情報処理について業績を有し、業務の遂行に十分な能力を有していること。
- (2) 当該事業者のシステムが、国民スポーツ大会記録情報処理要項に定める記録等情報の発表、総合成績の算出を行うにあたり十分な機能を有していること。
- (3) 経済性の観点から効率的で適正なシステムの構築並びに運用がなされていること。
- (4) システムダウン等のトラブルへの対策は充分になされていること。
- (5) その他記録業務を行うにあたり必要な内容を具備していること。

### 3. 審査時におけるシステムの評価

- (1) システム本体（ハードウェア及びソフトウェア）に係る評価について  
日本スポーツ協会指定のシステムコンサルタントに依頼し、性能・経費等についての評価を行う。なお、評価にかかる費用は当該事業者の負担とする。
- (2) システムの運用に係る評価について  
当該事業者が国スポでの業績を有する場合、当該事業者が記録業務を委託した開催都道府県にその評価を依頼する。当該事業者が国スポでの業績を有しない場合は、国スポ以外のスポーツ競技大会における業績等を勘案し評価を行う。

#### 4. システム内容変更時の手続き

- (1) システムの基本設計・仕様・経費等に変更がある場合、当該事業者はその内容について日本スポーツ協会へ速やかに届出を行うこと。
- (2) (1)の届出により、システムの内容に大きな変更があると国スポ委員会において判断した場合、当該事業者は第1項に定める手続きにより改めて審査を受けるものとする。
- (3) (1)の届出により、軽微な変更で国スポ記録システムとしての指定に問題がないと国スポ委員会が判断した場合、当該システムについて審査を省略し継続して指定できるものとする。
- (4) システムの基本設計・仕様・経費等に変更がない場合の届出は不要とし、審査を省略し継続して指定できるものとする。

#### 5. 業務終了後におけるシステムの評価

日本スポーツ協会は、大会終了後、使用したシステムの運用面における評価（様式3）を開催県に対し依頼する。

#### 6. 改善要求、指定の取り消し

- (1) 日本スポーツ協会は、開催県及びシステムコンサルタント等外部の第三者の評価を踏まえ、必要に応じて当該事業者にシステムの改善等を要求することができる。
- (2) (1)に基づく改善要求に対し、事業者による速やかな対応がなされない場合、国スポ委員会は指定を取り消すことができる。

#### <附則>

- (1) 本手続き内容については、平成20年10月30日より適用する。
- (2) 本手続き内容は、公益財団法人日本体育協会の設立の登記の日（平成23年4月1日）より施行する。
- (3) 本手続き内容については、平成27年11月11日より適用する。
- (4) 本手続き内容については、平成30年4月1日より適用する。
- (5) 本手続き内容については、令和6年1月1日より摘要する。

(様式 1)

令和 年 月 日

公益財団法人日本スポーツ協会  
国民スポーツ大会委員会  
委員長 様

(事業者名)  
(役職) (責任者名) ㊞

国スポ記録システム指定希望申請書

国民スポーツ大会における記録業務について、国民スポーツ大会記録情報処理システムへの指定を希望し、申請いたします。

(様式 2)

(作成例)

## 国民スポーツ大会記録情報処理システムに係る事業計画書

### 1. 事業者概要

- ※ 事業者名、所在地、主な事業内容等、事業者の概要について記載すること
- ※ 併せて、登記簿謄本、直近の財務諸表および直近の予算・決算書を併せて提出すること

### 2. スポーツ競技大会における業務実績

- ※ 国スポおよび他のスポーツ大会における競技成績等記録の処理に関する業務実績について記載すること

### 3. 事業参入予定時期

第〇〇回大会（令和〇〇年）より

### 4. システムの構築・運用等業務に係る基本的な考え方

- ※ 詳細について、必要な資料を添付すること  
(例) システム基本設計書、仕様書、業務フロー 等

### 5. 業務に係る諸経費

- ※ システムのハードウェア・ソフトウェアに係る経費の他、システムの構築・運用のための人件費を含めた諸経費の詳細について、必要な資料を添付すること
- ※ 併せて、各大会における業務受託料の見込み額の詳細について、必要な資料を添付すること

(様式 3)

国スポ記録システムの運用に対する評価チェック表

年 月 日

(団体名)

---

(代表者名)

---

印

## 国スポ記録システムの運用に対する評価チェック表

1. 以下の各項目について、「○」（十分に対応できており問題はなかった）、「△」（業務に支障はなかったが改善の余地がある）、「×」（業務に支障をきたし改善すべき）の中から選択して評価してください。また、評価の理由について特記すべき事項があればお答えください。

### I. 大会前の業務について

No.	評価	チェック項目
1	[     ]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大会に向けてシステムの変更・カスタマイズやテストが十分に行われていたか。</li> </ul>
	(理由)	
2	[     ]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出場選手のデータ等マスター類の整備やその他の事前準備は、十分に行われていたか。</li> </ul>
	(理由)	

### II. 大会中の業務について

No.	評価	チェック項目
1	[     ]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ プログラム訂正、選手変更等の情報の入手・処理に問題はなかったか。</li> </ul>
	(理由)	
2	[     ]	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 集約競技会場での競技記録の入手・処理に問題はなかったか。</li> </ul>
	(理由)	

No.	評価	チェック項目
3	{ }	・ 記録本部への情報の送達に問題はなかったか。
	(理由)	
4	{ }	・ インターネットへの記録の配信はスムーズに行われていたか。
	(理由)	
5	{ }	・ 記録の内容・正確性に問題はなかったか。
	(理由)	
6	{ }	・ 総合成績の算出・帳票作成に問題はなかったか。
	(理由)	
7	{ }	・ 開催地実行委員会の業務へのサポートは迅速かつ的確であったか。
	(理由)	
8	{ }	・ スタッフの対応、服装等に問題はなかったか。
	(理由)	

No.	評価	チェック項目
9	[      ]	・ 全体的な人員の配置は適切に行われていたか。
	(理由)	
10	[      ]	・ 全体的な業務の流れ・手順に問題はなかったか。
	(理由)	

### Ⅲ. 大会後の業務について

No.	評価	チェック項目
1	[      ]	・ 成果物の提出、業務完了報告等各種手続きに問題はなかったか。
	(理由)	

2. その他、評価チェック項目以外で特記すべき事項があればお答えください。



## 国民体育大会記録情報処理システムの指定に係る手続きの流れ

